

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

キャッシュレス・消費者還元で集客力UP！★★★★

～時短・生産性を向上させる工夫～

① **うちは現金決済だけだし**

近くに多店舗展開する競合店ができて、客がそっちに流れてるなあ。あちは会員カードによるポイント還元とかいろいろ手を打ってるから、どうしても押されてしまう。

消費税率引上げに伴うキャッシュレス消費者還元事業で一定期間、購入金額の一部が消費者に還元されるようになります。キャッシュレス決済を導入し、顧客にアピールしてはどうでしょうか。

② **ちょっとお待たいのはこちら**

そんな制度が始まるんだ。それは確かに客へのアピールになるかもしれないなあ。でも、キャッシュレス決済とはいっても、決済端末は誰が導入するんだ？うちにはそんな余裕はないよ。

③ **無料で設置できるの？！**

キャッシュレス決済は業務効率化にもつながりますし、今なら、決済端末の導入費用を決済事業者と国が負担することになっています、この機会に導入してみてもどうでしょうか。期間が限られますので、早めの登録が必要です。

レジ締め処理も簡単に！

④ **業務の効率化も図れました**

早速、契約したい決済事業者を選定し、登録を完了させました。費用負担なしで電子マネー決済を導入することができ、また、顧客の利便性向上にもなりましたので、集客力UPを狙えそうです。

ポイント還元をアピールすることで集客力向上につながる！

◇：令和元年10月1日の消費税率引上げ後9か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて、中小・小規模の小売店等で支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店等については2%が消費者に還元される。

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★★★」に該当

業種：小売り業 従業員数：15名

業務の効率化と集客力アップを狙い、キャッシュレス決済の導入※に取り組んだ。

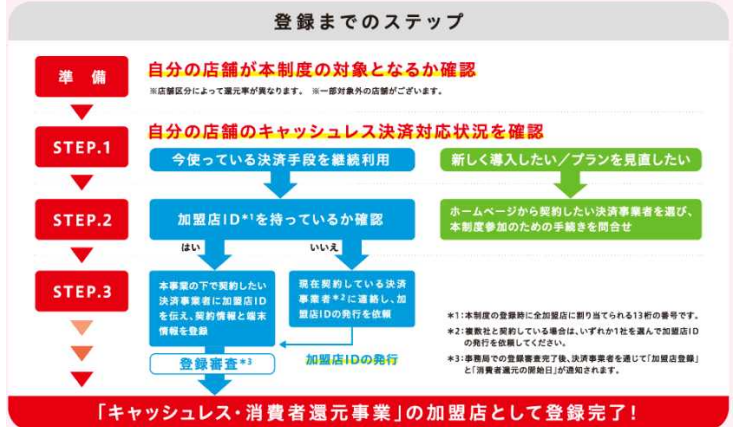
- <キャッシュレス消費者還元事業によるメリット>
- ① 端末本体と設置費用などが無料になる。
 - ② 決済手数料が通常より、安くなる。(3.25%以下、更にその1/3を国が補助)
 - ③ ポイント付与による消費者還元で集客力アップが狙える。
 - ④ レジ締め・現金取扱いコストを省くことができる。

②③の下線部については、令和元年10月1日～令和2年6月30日の期間のみ



<キャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合わせ先>

(ポイント還元問合せ窓口)
0570-000665
【受付時間】10時～18時(土日祝除く)



- ・電子決済が可能なることをアピールすることで、今まで利用がなかった顧客の集客につながった。
- ・キャッシュレスにより、レジ締め業務を効率化することができるようになったため、36協定の上限を引き下げた※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com